

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年8月20日（木）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉淵教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和2年8月20日（木）午前10時00分

## 1 会議録の承認

## 2 一般報告・その他報告事項

新型コロナウイルス感染症への対応について  
学校の校地管理業務委託における不適切な事務処理について

## 3 審議案件

教委第24号議案 「令和元年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について  
教委第25号議案 令和2年度一般会計予算案（9月補正）に関する意見の申出について  
教委第26号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について  
教委第27号議案 横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について  
教委第28号議案 職員の人事について  
教委第29号議案 教職員の人事について

## 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長 ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。7月17日の会議録の署名者は中村委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、8月4日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長 【一般報告】

#### 1 市会関係

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

○8/7 学校再開後の学校の状況に関する意見交換会

##### (2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○学校の校地管理業務委託における不適切な事務処理について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、8月7日に教育長が指定都市教育委員会協議会の会長として、文部科学省の「学校再開後の学校の状況に関する意見交換会」に出席し、文部科学大臣に横浜市立学校再開後の状況を説明しました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告させていただきます。まず、1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」。2点目は、「学校の校地管理業務委託における不適切な事務処理について」、報告させていただきます。私からの報告は以上です。

鯉淵教育長 報告が終了いたしました。何か御質問等がございますか。

森委員 森です。今、「学校再開後の学校の状況に関する意見交換会がありました」という御報告がありましたけれども、どんな会だったのか、どんな説明をされたのか、もし可能でしたら教えていただければと思います。

齊藤総務課長	<p>事務局より、まず、指定都市教育委員会協議会の会長として参加したということなので、その枠組みについてお話しいたします。</p> <p>指定都市20市の教育長及び教育委員が会員になっている協議会でございます。会長及び事務局は1年交代の持ち回りとなっております。今年度は横浜市が当番市となっております。この協議会の活動内容は国への要望活動が主なものになっておまして、例年4月の庶務担当課長会議、その後5月または6月に第1回協議会を経まして、翌年度予算に関する要望を行います。なお、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響で、いずれも書面会議となっております。また、1月に第2回協議会が開かれ、活動報告や意見交換、状況により緊急要望について話し合われます。加えて、今日報告しておりますこのようなヒアリングにも対応することがございます。実際の8月7日の意見交換会ですが、出席者につきましては文部科学省側は大臣、副大臣以下関係局長等、各団体側は全国都道府県教育委員会連合会から東京都の教育長、指定都市教育委員会協議会からは横浜市の教育長、中核市教育長会からは大阪府豊中市の教育長、全国都市教育長協議会からは群馬県高崎市の教育長、全国町村教育町会からは広島県安芸太田町の教育長が出席いたしました。当日の様子は教育長からお願いします。</p>
鯉淵教育長	<p>私から学校再開後の学校の状況ということで、まずは子供の状況、教職員の勤務状況、それから国の補正予算を活用して市の補正予算がつくられておりますがその活用状況、教職員や児童生徒の感染状況について説明してまいりました。具体的な内容はこれまで教育委員会会議で報告させていただいた内容で、6月分からのエッセンスを集めた内容でございます。他の団体からもほぼ同様の内容のことが報告されております。それぞれいろいろ、多少「そんなことを言うんですね」というような感じのこともありましたけれども、ほぼ大体同じような内容でした。以上です。</p>
森委員	<p>横浜市ならではみたいなことというのはあったのですか。</p>
鯉淵教育長	<p>横浜市ならではの内容ということでは、私どもは時間外勤務を、ICカードで登録しておりますので、学校再開後の6月、7月の時間外勤務の状況をデータで説明したのは横浜市だけでした。ざっくり言いますと、6月は分散登校でしたので全体的に時間外勤務は短かったわけですが、7月に本格的に回転し始めておりますけれども、それでも中学は部活動が週3回という制限のある中でやっておりますから、例年の状況に比べると短めの状態です。ただし、教員の皆さん方の心理的な負担というのでしょうか、コロナ禍での対応をしておりますし、消毒作業のようなことをやっておりますので、その心理的な負担感が高いというのはどちらの団体からも言われたことです。</p>
森委員	<p>ありがとうございました。</p>
鯉淵教育長	<p>ほかによろしいでしょうか。御質問がなければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。</p>
直井学校教育企画部長	<p>学校教育企画部長の直井でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応について」、説明させていただきます。お手元の資料を御覧ください。</p> <p>まず初めに、1ページ目の「1 学校・児童の様子」の「(1) 夏季休業明けの児童生徒の様子」ですが、複数の学校から聞き取りを行った内容で御報告させて</p>

いただきます。夏季休業前と比べて、コロナへの感染不安を理由に欠席したり、その他の理由により欠席が増加したりするような様子はなく、全体として元気に登校している様子が見られています。感染症対策のために換気を行うことで、校舎内が大変暑いという声を聞いています。エアコンの設定温度を下げても校舎内の気温は高い状態となっており、上層階のほうがよりその傾向が強いように聞いております。また、暑さ対策のため、体育の授業はあえて行わず、休み時間の外遊びも行わないなどの対策を講じている学校もあるようでございます。熱中症対策として、登下校中にマスクを外すこと、こまめな水分補給、日傘の使用、ミストシャワーの設置など、家庭や地域の協力を得ながら、各学校で様々な工夫を講じているようです。

次に「(2) 部活動の状況等」についてですが、こちらは中学校、高等学校の様子を聞き取ったものでございます。まず、中学校・義務教育学校についてです。夏季休業前までは週3日以内の活動でしたが、休業明けから週4日以内に制限を緩和しています。活動時間は1日当たり平日は2時間、休日は3時間以内としています。8月1日より、同一区内など、近隣校との対外試合を実施することを可としています。各区中学校体育連盟が主体となって、3年生の引退の機会として、区ごとの大会を実施するなどしております。3年生からはとても充実した様子が見て取れるとともに、保護者の皆様からも感謝の声を頂いていると伺っています。一方で、感染症対策に加えて熱中症対策にも注意を払っており、WBG T計などを注視しながら活動しているとのこととございます。高等学校です。部活動ガイドラインに基づいた活動としており、報道等にもありますが、神奈川県野球大会が8月1日から、また、軟式野球大会が8月12日から実施されています。また、神奈川県高等学校体育連盟主催の各大会は、8月以降、順次開催されます。

次に「2 夏季休業期間における学校閉庁日の設定状況」です。例年、横浜市主催の行事や研修等を行わない学校閉庁期間を8月3日から16日に設定しています。この期間は日直などを置かない閉庁日を設定できることとしていますが、今年度も約99%の学校で設定されていました。2ページ以降は各所管部長から説明させていただきます。

古橋教職員人事部長

教職員人事部長の古橋でございます。2ページの「3 教職員の研修について」を御説明いたします。花咲の研修室で行う集合研修は、安全に関わる研修等、これは用務員が使用いたします草刈り機などの実習を伴う研修でございます。そのほか、集合する必要があるものを除きまして、原則中止またはeラーニングで実施いたしました。局内各課・室が行ったeラーニングの研修は、8月末時点で約446件でございます。今後は、今年度行いましたeラーニングの効果であるとか検証というものを進めていきます。次に、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えまして、6月にWeb会議システム、Zoomでございますが、研修を実施いたしました。この集合研修は135校が参加いたしまして、サポートツールを使用した学校は約400校でございます。教職員と生徒をつなぐコミュニケーションツールとして、先進的に取り組んでいる学校の事例等を聞き、理解を深めました。次に、8月には「YouTube」、「ロイロノート・スクール」の端末等の操作や活用事例について、今後研修を実施していく予定でございます。以上です。

木村人権健康教育部担当部長

人権健康教育部担当部長の木村でございます。「4 給食・昼食について」御説明申し上げます。

小学校における給食は7月1日より再開し、7月は22日まで実施しました。各

学校ともガイドラインに基づき、学校の実態に合わせて工夫しながら、担任以外にも協力して感染予防に取り組んでいました。子供たちはガイドラインに沿って手洗いを徹底し、距離を取って前を向き、食べる時だけマスクを外し、おしゃべりをせずに給食を食べ、食べ終わったらすぐにマスクを着けていました。今までとは違う給食の時間ですが、みんなと一緒に食べられることを喜んで聞いております。なお、夏休み明けの授業が始まっていますが、給食は来週8月24日から再開する予定です。

続きまして、中学校昼食ですが、中学校では小学校より一足早い6月15日から昼食を実施し、同日からハマ弁を提供し、7月31日の最終日まで提供しました。夏休み前後の中学校は、保護者面談や教育相談、学校によっては試験などを実施することもあります。ハマ弁については学校単位、学年単位で実施のありなしを設定することができますので、学校にとっては計画が組みやすく、確実に昼食が届いている状況にありました。昼食時の様子ですが、食事中は小学校と同じように感染防止に取り組んでおります。学校ではハマ弁の受渡しにおいて密を防ぐ工夫がなされ、ふだんの受渡し場所よりも広いスペースを用意し、動線を一方通行にするなどの工夫をしていると聞いています。なお、夏休み明けは、再開当日の今週月曜日からハマ弁、昼食の提供を行っております。以上です。

古橋教職員人事部長

「5 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」でございます。前回の御報告が7月17日でございますが、それ以降の教職員の感染者数は4名でございます。感染症拡大防止のため、区福祉保健センターによる積極的疫学調査や学校内の濃厚接触者の特定に応じ、休校や学級閉鎖等の措置を行いました。濃厚接触者は全員陰性で、感染拡大は生じておりません。感染事例を踏まえまして、感染予防・感染拡大防止の取組をさらに徹底するような通知も発出しております。なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者数は6名、児童生徒の感染者は累計で18名となっております。以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

木村委員

「1 学校・児童の様子」で、暑さ対策のために体育の授業を実施せず外遊びをしないというのがありますが、大体何校ぐらいが該当して、期間がどのくらいなのか。また、もしかしたら室内外の違いがあるのかということをお聞きしたいのですが。

直井学校教育企画部長

先ほど御説明しましたように、これは全校でということではなくて、複数の学校から。

鯉淵教育長

何校ですか。

直井学校教育企画部長

各区小学校1校、中学校1校、18区ですので36校からの聞き取りをまとめていただいています。具体的に体育の授業と外遊びを今のところ見合わせている学校は1校でございます。8月いっぱいをめどに暑さを見ながらになりますけれども、現在は見合わせている学校があるということで例示させていただきました。

木村委員

WBG T値とかを見てやめるという英断も大事ですが、新型コロナの後、6月以降学校に来て、児童の骨折等の傷害が多いと。体を動かさないということは心

身のストレスもたまっていくし、運動不足プラス運動刺激がないということは骨密度にもものすごく関係してくるわけです。ですから、ある意味、健康、安全は大事ですけども、そこをしっかりと捉えた上で、どう体を動かすかということも大事だと思っています。コロナはなかなかどう対策していいか難しい状況がありますけれども、熱中症に関してはしっかりと知識とやり方ということを考えてほしいかなと。中には、熱中症と日射病はどう違うと聞いたときに、見事に説明してくれる人もいましたが、間違いです。日射病も熱射病も熱中症も全部熱中症の総称ですから、そういったことをしっかりと理解する。あるいは、運動靴が白か黒かで温度差が全然違います。運動を1時間ぐらいうると10度ぐらい違ってくるとか、そういったことをしっかりと、研修とか理解を重ねることが大事だと思いますので、そこら辺をぜひよろしくをお願いします。子供たちは体育がものすごく好きだと思いますので、それをうまく生かせるような方法を。こういうときも、自分で自分の身を守るためには服装なんかもしっかりと考えなければいけないと思います。僕もちょっと暑いので、上着をこれから脱がせていただきます。

鯉淵教育長

ほかに。

中村委員

ありがとうございました。学校が始まって子供たちが非常に元気よく登校していく姿を見て、夏休みが短いのは嫌だったけれども、みんなと会えるのはうれしいなという子供の声を聞くと、本当にほっとします。逆にまた、学校に来られない子供たちはこの暑い中どのように過ごしているのかなということも気になっています。今、コロナ対策と熱中症対策で、本当に学校の先生方はとても気を遣っていらっしゃると思います。先ほどのお話にございましたように、手作りでミストシャワーを作っていたり、あるいは校庭にいつもテントを常設していて、ちょっとでも日陰に入って休めるようにとか、学校で様々な工夫をしていると思いますけれども、教育委員会事務局としてコロナプラス熱中症ということでのどのような支援を考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいのが一点です。

それからもう一点は、先日ネットニュースを見ていましたら、横浜市の学習支援ボランティアの募集が載っていました。それも何回か目にしましたので、わざわざ取り寄せたり、あるいは自分でホームページを見に行ったりしなくても、そういう目に触れる機会が多くなるということはとてもいいなと思いました。今、各地区でボランティアさんも奪い合いだと思いますので、なるべくそのように目に触れる機会を多くしているというのはとてもいいことだと思います。現実的に今、各学校にボランティアさんはどれくらい行っているのか、もし分かるようでしたら教えていただきたいと思います。以上二点です。

直井学校教育  
企画部長

二点目からでいいですか。では、私のほうから、今ボランティアの話がありましたが、多分横浜市のホームページの学び支援ボランティアを見られたのではないかと思います。昨年度から少し分かれていた類似のボランティアを束ねて、学び支援ボランティアという形で行っています。いろいろな種類のボランティアがありますが、学び支援ボランティアは、授業に入って教員の指導というのでしょうか、指示を受けながらやっているボランティアです。去年からホームページは上げていますけれども、最終更新は今年の5月27日に、文部科学省の人材バンクという取組もありますので、そのあたりを含めてPRしています。今年度の初めに、各学校何人ずつというのははっきり分かりませんが、450人ほどのボランティアがいる状況でしたけれども、今回のホームページを見たり、文部科学省の人材

バンクからの紹介という形で600人の申込みがあって、実際に180人が学校に行かれるという形になっています。この夏休み明け、秋から本格的に学校に入っていたくような準備が今、進められているところでございます。

鯉渕教育長

一点目の暑さ対策についての学校への支援ということですかね。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部の前田でございます。お話にありましたように、学校が再開して本当に暑い日が続いているわけですが、コロナ対策として感染防止をしていかなければいけない。併せてこの暑さに対してしっかりと対策をしていかなければいけないということで、各学校では本当に苦労しながら子供たちの健康、安全、命のために取り組んでいただいているところです。とりわけ暑さ対策については、警戒アラート等も出ています。こういった中で、6月に実は学校と協議して発出している文書の中に書いています。一つはマスクについてです。こちらについても何よりも命が大事だということで、熱中症対策を優先するようにと声をかけています。加えて、特に水分の補給ですとか、また換気についても、教室で窓を開けながらも空調をしながら感染対策をしなければいけない、熱中症対策をしなければいけない。この両輪をいかにしっかりとやっていくかということを行っております。各学校の工夫の中で、これは一つの例ですが、現在も28度以下で教室の環境をしっかりと適温にしていこうということになっているので、できるだけ早めに空調を入れて、子供たちが来て、もちろん換気するわけですが、授業中はある程度閉めて、休み時間に開放して換気するですとか、ほかにも廊下側の窓を開けておくですとか、様々な対応をさせていただいております。いずれにしても、室温の適正な管理がとても大事だと思っておりますので、教育委員会事務局としましても、学校の様々な取組の情報を入れながら通知していきたいと思っております。以上です。

中村委員

ありがとうございました。熱中症は、東京都の亡くなられた方の話を聞くと本当に怖いなどしみじみ思いますし、先ほどのお話にありましたけれども、子供たちは体力がないのでぜひ気をつけていただきたいなと思います。それから、ボランティアですが、学校がこれだけたくさんある中で180人ということは、これからも随時募集していくということですね。

前田人権健康  
教育部長

もちろんです。

中村委員

ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかにはいかがでしょうか。

森委員

ありがとうございます。いろいろな声は周りの保護者であったり子供たちからも聞こえますけれども、修学旅行の場所を変更しますであったりとか、暑さ対策のために時間を短縮しますとか、休み時間は今日は外は駄目とか、いろいろな先生からのアナウンスや学校のアナウンスが保護者に届いたりしていると聞いています。きっと先生方も、子供たちが休み時間に外で遊ぶのを後押ししたいけれどもできないとか、修学旅行をこのように計画して行かせてあげたいけれどもできないとか、こうしたいけれどもできないということがいろいろたまりながら、すごく自分の中で葛藤している先生だったりもいるのではないかと思います。



す。そういう中で話し合いながら、自分の気持ちに折り合いをつけながら決めていく。同時に清掃する、消毒する、子供たちに授業をするということで、もちろん時間的な面でも大変なことになっていないかなという心配と心理的な負担がどうかと思っていたのですが、先ほど意見交換会の話が教育長からもありましたけれども、実際の残業時間としてはそこまで増えていないということでございましたので、部活動の日数を減らすとか、いろいろな対策が少しは、もしかしたら先生の負担を軽減しているのかもしれないなと思いました。ただ、実際としては、こうしたいけれどもできないがたまっていくということはとても負担が大きいことだと思いますので、可能な限り、何が正しいか分からないこの時期ですから、話し合ったりする時間を先生方が取れるような支援を教育委員会としてできるといいのかなと、今の御報告を聞きながら思いました。

あと9月1日は、学校に来たくない子供たち、例年だとすごく不安を口にする子供たちが多い日だとよく言われています。今年は夏休みが短くなったことによって、その日がどうであったのかなということも気になっておりました。元気に登校している様子が見られるということで、36校のヒアリングの結果ということでございましたが、実際にこれだけの学校数がありますので、多くの生徒はそれでもやはり不安を抱えながら学校を休んだり行けなかったりということもあると思います。こういった大変な対策がある中だと思いますけれども、引き続きそういった気持ちのある子供たちが多いことも念頭に、フォローを多めにこの時期はお願いできたらと思います。

質問ですが、2ページ目の教職員の研修についてということで御報告がありました。集合研修に135校参加とありました。小学校、中学校を合わせての数字なのかなと思ったのですが、参加された学校はどういった割合で、中学校が多かったのか小学校が多かったのか、もし分かればその数の内訳なども教えてください。あと、先進的に取り組んでいる学校の実践事例を聞き理解を深めましたとありましたけれども、どんな事例が既にあるかというのが発表されたか教えていただければと思います。

古橋教職員人事部長

135校の参加したところの内訳は、まだ確認が、手元にございませぬので、申し訳ありません。分かりましたら、また後ほど御報告させていただきます。先進的に取り組んでいる事例につきましても、そのときに実施いたしました要領を、研修センターは別のところにございますので、そこに問合せをしますので、後ほどお渡ししたいと思ひます。(※)

森委員

分かりました。後ほどでも構わないのですが、こういった研修に参加された先生がどのように学校に持ち帰って実際の授業に取り入れるかということについては非常に関心を持っておりますので、御報告なども引き続きこの会でもいただけることを期待しております。休校時の対策に備えるという観点の一つにZoomの活用というのがあると思ひますし、不登校であったりとか、医療的ケアであったり通院されている児童の参加という観点でも、すぐにでも取り入れられることもあると思ひますので、そういった観点で研修も取り入れられたらいいなと思ひながら、この資料を今、拝見しておりました。

鯉淵教育長

ほかによろしいでしょうか。

四王天委員

細かいところを突っ込んで申し訳ないのですが、「2 夏季休業期間における学校閉庁日の設定状況」ですけれども、99%の学校が実施したと。ただし、2週間

も短くなった夏季休業期間中に市主催の行事や研修は1%のところで行われたのか。または、どうしても日直を置かなければならなかった理由とか、これは各学校の判断ということなので、その学校の判断をちょっとお聞かせ願えればと思います。

近藤総務部長 総務部長の近藤でございます。閉庁日を実施していない学校の理由でございますけれども、対象となったところは比較的規模の大きな学校でございます。ほかの小規模に比べると先生の数が非常に多い学校ということでございます。その場合につきましては、先生方の振替休暇ですとか、あるいは年次休暇が比較的取れている状況でございますので、あえて閉庁日を設けなくても先生方の勤務体制にそんなに影響がないということで、学校の判断で閉庁日を設けなかったと聞いております。

四王天委員 働き方改革などにも影響はない運用ができていているということですか。

近藤総務部長 さようでございます。

四王天委員 ありがとうございます。特に行事とか研修を行ったわけではないということですね。

近藤総務部長 特に行事、研修を行ってこのようになったということではございません。

四王天委員 分かりました。

鯉渕教育長 よろしいでしょうか。ほかに御質問がなければ、次の「学校の校地管理業務委託における不適切な事務処理について」、所管課から御報告いたします。

上野施設部長 施設部長の上野でございます。このたび私どもの教育施設課におきまして、不適切な事務処理がございました。関係事業者の皆様にご迷惑をおかけし、大変申し訳なく思っております。今後このようなことが起こらないよう、適正な事務処理の徹底と再発防止を図ってまいります。

それでは、お手元の発表資料を御覧ください。教育施設課長から詳細について説明いたします。

奥村施設課長 教育施設課長の奥村といたします。よろしくお願いたします。

資料の「1 概要」を御覧ください。教育委員会事務局教育施設課の職員Aが担当していた令和元年度の学校の校地管理に関する業務委託、下のほうに書いてありますが、学校用地における防球ネットやフェンス等の補修、樹木の剪定、草刈りなどの業務でございます。これらにつきまして、合計29件、総額で約2,233万円が未払いになっておりました。また、教育施設課の契約事務を確認したところ、950件の不適切な事務処理がございました。この件が今回の御報告の内容でございます。

まず、「2 職員」Aでございますが、事務職でございます。平成27年度より教育施設課に在課しておりました。現在係長でございます。3の判明の経緯でございます。平成31年4月から令和2年3月にわたりまして、職員Aが必要な決裁手続を行わず委託業務を発注しておりました。6月8日に受託業者B様から、令和元年度の委託料の支払いが未払いであるとの連絡を受けました。職員Aは令和

2年5月下旬より現在まで体調不良で休暇を取得しておりまして不在の状態だったため、同課の職員が職員Aの保管書類を確認したところ、B様から提出されていた請求書を発見しております。翌日、私からB様に連絡し、至急支払い事務を進めることを伝え、謝罪しました。同日6月9日、職員Aの保管書類の中に、B様から提出された書類以外にも事務処理が適切に行われていないと想定される書類がありましたので、各事業者様8社に確認し、B様を含め合計29件が未払いであることが判明いたしました。それ以降、29件以外に同様の事案がないか、職員Aが担当していました各学校に確認を行いました。結果、未払いはありませんでした。翌18日に私から全事業者8社に連絡し、至急支払い事務を進めることを伝え、謝罪させていただきました。7月10日、29件について全て支払いは完了しております。それ以降、8月11日までは未払いの29件を含め、教育施設課内の契約事務を確認したところ、後ほど御説明しますが、不適切な事務処理がございました。

「4 支払い遅延の状況」でございますが、「(1) 支払遅延件数」を御覧ください。遅延件数29件、計2,233万円弱でございます。1件当たり全て100万円以下の契約となっております。下の部分ですが、業務委託におきましては請求書受理から30日以内に支払うことが規定されていますが、2か月間から1年間程度の遅延がございました。「(2) 委託業務時期」「(3) 委託業務の内訳」につきましてはご覧のとおりでございます。

裏面を御覧ください。先ほど御説明したその他の不適切な事務処理でございます。(1)でございます。まず、職員Aが支払い遅延を起こした29件につきまして、調べさせていただきました。その結果、アに書いておりますとおり、本来入札手続により発注すべきですが、100万円以下に分割して業務を発注していたものが4件ございました。イの部分ですが、契約手続として本来2社からそれぞれ徴収すべき見積書を1社から受領していたものが29件全てでございました。

(2)を御覧ください。この支払い遅延の発覚を契機としまして、教育施設課内の契約事務について内部調査を行いました。その結果、複数社の見積書を1社から受領していた例が950件ございました。下に950件の内訳を書いておりますが、職員Aが所属していた校地係で927件、整備係18件、営繕係5件となっております。

「6 原因」でございます。「(1) 支払遅延」につきましては、職員Aが書類を個人で保管していたため責任職によるチェックができなかったこと、担当者の業務の進捗を組織で十分に把握できていなかったことが原因と考えております。なお、係内の予算執行管理のために、発注等の内容を記録する委託台帳を作成しておりますが、本件の職員Aにつきましては、委託台帳への記載を行っていませんでした。「(2) 分割発注」でございますが、100万円を超える業務については入札手続を行い執行することとなっておりますが、年度の途中で突発的に発生する業務について、短期間で業務を完了させるために、入札ではなく見積り合わせにより発注できるよう100万円以下に業務を分割してございました。「(3) 複数社の見積書を1社から受領」でございますが、本来でございましたら複数の事業者に見積書の作成を依頼すべきところ、防球ネット補修や樹木剪定等、個別の案件ごとに詳細な見積書を職員が作成することは技術的に困難なため、まず1社に現地調査と見積書の作成を依頼してございました。その際、1社から別会社の見積書も受領してございました。

「7 再発防止策」でございます。「(1) 支払遅延」につきましては、受託事業者から提出された契約書類は個人保管とせず、係内の他の職員や責任職が進捗状況を確認できるよう変更いたします。また、発注、支払い等の関係書類の受付を複数の職員により確認し、委託台帳への記載を徹底するとともに、委託台帳に

については責任職が常に確認し、事務の進捗や契約状況等を把握することで、組織としてのチェック体制を強化していきます。「(2) 分割発注」でございます。100万円を超える業務につきましては、年度途中であっても入札手続により対応していきます。ただ、学校施設や児童生徒、市民生活の安全確保のために緊急度の高い業務につきましては、緊急契約の手続により、早急に対応できるように検討していきます。「(3) 複数社の見積書を1社から受領」についてでございますが、関係部署の協力も得て、同種の業務につきましては共通の見積仕様書を作成することや、事業者からの参考見積りなどを活用するなどにより、複数社より見積書を徴収することを徹底してまいります。また、責任職が確認できるよう記録を残していきます。また、職員から事業者に対して他社の見積書の提出を求めないことを徹底するとともに、事業者にも適正な事務処理への協力を依頼してまいります。

今後、ミーティング等を活用して係内の業務内容等の共有化を図り、適正な経理処理が行われているかどうかを責任職が定期的に確認してまいります。以上、御報告になります。よろしく申し上げます。

鯉淵教育長

説明が終了いたしました。御意見・御質問等はございますか。

木村委員

こういったことは不信感もおおるし、しつかりやらなければいけないことですが、個々の原因、個々の再発防止はお聞きしましたけれども、これは基本的には業務システムの問題なのか、あるいは職員Aの個人的な資質の問題なのか、あるいは人の配置を含めたマネジメントの問題なのか、どれが一番大きな問題、原因なのでしょう。

上野施設部長

それぞれの要素があると思いますけれども、支払い遅延に関してだけ申しますと、職員Aが委託台帳に記載せず、自己が担当する契約書類なども自分の机の中にため込んでしまったという部分が一番大きかったと思います。そういうことを日常的にチェックする体制がなかったという組織的な問題も当然ございますし、また、システムの問題としても書類が共有化されていないと。実は校地係というのは地区ごとに担当しているわけでございますけれども、自分の地区は自分で仕事が完結してしまうようなやり方を取っておりますので、そういったシステムについても問題があったと考えております。

木村委員

基本的には複合的な問題があると思いますけれども、ぜひ見直していただいて、二度とこういうことが起こらないような体制をしつかりつくっていただければと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにはいかがでしょうか。

森委員

今お話を聞いて思いましたが、個人の力量形成、支援不足とチェック機能と、あと緊急性の高いものに対して煩雑な手続があるから、それを恐れてのことがあったのかもしれないと感じました。やはり二度とあってはいけないので、どうやって再発防止するかということで、「7再発防止策」(1)(2)(3)はそれに対応するものだと思いますけれども、気づけたタイミングは何ポイントかあったのかなと思います。もう一つ、もし追加であるとするならば、1ページ目の判明の経緯に、5月下旬から現在まで休暇取得中とありますが、お休みに入ったときに引き継ぐということが通常はあると思います。どんな業務を今抱えているの

か、いたのかというのをほかの人がまず確認して、業務が滞らないように進めるということが通常であればあるものだと思います。そこでちゃんとした確認と引継ぎがなかったことも一つの要因なのかなと思いました。今、地区担当ごとに分かれているという話もありましたけれども、やはり何かしらの理由でお休みに入ったりですか、そういったときの引継ぎの確認などの体制も、二度と起こらないようにするためにも必要な対策かなと思いました。

鯉渕教育長

ほかにかがでしょうか。

中村委員

非常に残念なことですけれども、ある意味起こり得るのかなというようなこともあるので、そのために今いろいろなところでダブルチェックとかトリプルチェックということを実施していると思います。ですから、やはり把握できなかったというシステム自体はこれからぜひ改善していただきたいと思います。それと同時に、再発防止策の（３）に共通の見積仕様書を作成すると書いてありましたが、例えば学校の事務職さんの場合だとかこういう組織の中ではないので、1人職場とよく言われますように、細かいところを相談できなくて、今はいろいろ支援体制もできて先輩の方が教えに行ったりとかということではできていますけれども、やはり日々の中でいろいろ抱えてしまうということもあると思います。ですから、学校のような小さな職場であっても、あるいは教育施設課のように大きな職場であっても、やはり共通のものがあるということが個人の力量にかかわらず仕事をしていけるということにつながっていくのではないかと思いますし、またある意味個人がいろいろ悩んで作るのではなく、働き方改革にもつながっていくのかなと思いますので、ぜひこの再発防止策を早く徹底していただきたいと思います。以上です。

上野施設部長

ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかに。

四王天委員

私も企業にいた人間なので、この問題の重大さというのはすごくショックを受けている案件であります。まずはB事業者からの問合せがなければ発覚していなかったと。もしかしたらこのままずっといってしまったかとなると、非常に恐ろしい気がします。それと、多分業者といってもそれほど大規模で体力のある会社がそろっているとは思えません。いろいろな仕事をしたところがそれに関わって資金を回収するというのは、営利を回収するというのは会社にとってごく当たり前のことで、その資金を回収できないがためにいろいろな不幸が起こります。そのことをよく責任を持って考えて、相手のこととか業者のことを、我々の業務を助けてくれる業者の方たちのことですから、よくお立場を考えて業務を行っていただきたいなど。私ごとですけれども、売掛金を300万円ぐらい回収できないときがあつて、このときの思いは会社に対しても本当に申し訳ないと。退職金で充当しようかと思うぐらい、非常に担当者は追い込まれるのです。なので、そこが先で、横浜市のために働いていただいている企業のためにも責任を持ってやっていただきたいなど。そういう願いです。よろしく願いいたします。

上野施設部長

ありがとうございます。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

大場委員

大場です。皆さんがおっしゃったこととつながるので、質問ということではありませんが、ぜひ原因と再発防止策を再度職場の中で徹底し、点検していただきたいと思います。この前、横浜市役所に元いた人で85歳か86歳になる方と全然別件で電話したときに、私はこの事案の新聞を読んでいなかったのですが、別件の事案は事案で話は簡単なことで終わったのですが、言われたのは、教科書の採択も大事だけれども、当たり前前の仕事を当たり前やる、まず教育行政の信頼を損なうようなことがあってはならないと。ある意味で役所の古いOBなのですが、お叱りを受けてしまいましたので、このことを一応お伝えしておかないといけないなと思いました。私もそんなに大きいことは言えませんが、古き良き昭和の時代の事案のような気がして、職場の中の改善、組織プレーというところが徹底できていない一つの事例ではないかなという気がちょっとしました。ぜひ汚名を挽回すべく、適切な事務処理の徹底をお願いしたいと思います。以上です。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。それでは次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第24号議案「『令和元年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書』について」、教委第25号議案「令和2年度一般会計予算案（9月補正）に関する意見の申出について」は議会の審議案件のため、教委第26号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」、教委第27号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」、教委第28号議案「職員の人事について」、教委第29号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第24号議案から教委第29号議案は非公開といたします。審議に移る前に事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

8月4日に個人の方1名から、8月17日に個人の方1名から教科書採択に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、9月4日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、9月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、9月4日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は9月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第24号議案「『令和元年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書』について」

(原案のとおり承認)

教委第25号議案「令和2年度一般会計予算案（9月補正）に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第26号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第27号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第28号議案「職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第29号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時00分]

※ 森委員からの問い合わせについて

①参加学校数（135校）の小学校と中学校の内訳

小学校：75校

中学校：54校

特別支援学校：3校

高等学校：3校

②研修内容の実践事例とは

川和東小学校で実際にZoomを使用して、子供も含めてオンライン朝の会を実施した際の事例  
(実施するまでの準備など)